

新成長戦略

再生可能エネ普及拡大

環境技術をアジア展開

政府が閣議決定した新成長戦略の基本方針「輝きのある日本へ」は、環境・エネルギー、アジア、観光・地域活性化などの産業をけん引役に「2020年度までの平均で名目3%、実質2%を上回る成長」と「20年度の名目国内総生産（GDP）650兆円程度」を目標に掲げている。建設産業関係では、環境・エネルギー分野で、▽再生可能エネルギーの普及拡大▽エコ住宅やヒートポンプの普及拡

大などでの住宅・オフィスのゼロエミッション化▽老朽化した建築物の建て替え・改修による「緑の都市」化▽スマートグリッド（次世代送配電網）構築——などの施策が盛り込まれた。

6月の具体策のまとめに合わせ、20年までの「成長戦略実行計画」（工程表）を策定する方針だ。11～13年度の3年間の歳入、歳出の枠を示す「中期財政フレーム」でも、財政措置を検討する。

「緑の都市」化では、都市計画や都市再生・再開発のあり方を環境・低炭素化の観点から抜本的に見直すほか、老朽化により、温室効果ガスの排出や安全面で問題を抱えるオフィスビルの再開発・建て替え・改修を促進するための規制緩和、支援策を講じる。健康分野は、民間事業者による高齢者向けバリアフリー賃貸住宅の供給などに取り組む。住宅政策はストック重視を掲げ、医療・福祉サービスと一体となった住宅供給の拡大、地域材を利用した住宅・建築物の供給などのほか、20年までに耐震性が不十分な住宅の割合を5%に下げる。

観光・地域活性化分野では、観光・地域活性化分野では、定住自立圏構想の推進と大都市の再生を掲げた。特に投資効果の高い大都市圏の空港、港湾、道路など真に必要なインフラの重点投資と魅力向上のための拠点整備を戦略的に進めるとした。整備に当たっては、特区制度やPFI、PPPを積極的に活用して民間のノウハウと資金を使う。社会資本の維持管理については、維持修繕や更新投資などの戦略的な維持管理を進める。また、社会資本ストックは、維持管理だけでなく新設

も効果的・効率的に進めるためPFI、PPPの積極活用を打ち出した。アジア分野では、「日本の建設業のアジア展開を後押しする」と明記した。環境技術で日本が強みを持つインフラ整備をパッケージでアジア地域に展開・浸透させる。土木・建築などで高度な技術を持つ日本企業のビジネス機会も拡大させる。建築士などの資格の相互承認も推進する。

基本方針は、経済産業省が行ってきた「成長戦略検討会議」での議論をベースに、国土交通省での「成長戦略会議」の検討内容も加えて、政府全体の方針としてまとめられた。これまでの成長戦略とは異なり、企業などの供給側ではなく、消費者などの需要側をより重視する政策に転換することを明確にした。また、持続的な経済成長を目指す、所得の増加によって国民が成長を実感できるよう、名目成長率の実現を最重要課題と位置付けた経済運営を行うと明記している。

重点分野として、①環境・エネルギー②健康③アジア④観光・地域活性化⑤科学・技術⑥雇用・人材——の6分野を挙げた。これらの分野で潜在的な需要を掘り起こして100兆円超の需要を創出、新たな雇用も生み出す。特に海外の需要取り込みでは、欧米中心からアジア中心に転換する。